



# 積丹町

議会広報

## 第64号

平成28年6月

# 議会だより



美国沖での小女子漁

## — 内 容 —

◇平成28年第1回積丹町議会定例会 一般質問	◇予算の審査状況について ……16~29
○北海道新幹線開業について ……2~5	◇議会一口メモ ……29
○介護保険料について ……5~8	◇委員会活動 ……30
○格差拡大について ……9~14	◇議会の主なる動き ……31
○子育て支援について ……14~15	◇平成28年積丹町議会・委員会出席状況 ……32
○町長の任期について ……14~15	◇編集後記 ……32

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

# 平成28年第1回積丹町議会定例会

平成28年第1回積丹町議会定例会が3月10日に招集され、報告1件、議案24件、発議1件、陳情1件、意見案1件が審議され、同月18日に閉会しました。  
記載の一般質問は要約しております。

## 一般質問

### ◎北海道新幹線開業について

葛西 敏夫 議員



私たちが長年望んできた新幹線の一番列車がいよいよ3月26日土曜日に北海道にやってくることで決定しました。北海道新幹線の開業は、高橋知事も大きな期待を寄せており、その開業効果は全道全域に広げるため、さまざまな知恵

を出しながらイベントの実施、プロモーションの実施などをやっていきたい、さらには東北との連絡にもしつかりと取り組んで北海道の発展と経済の活性化につなげたいと言っています。北海道と東北との距離が近くなることによって、北海道においても、積丹にとっても経済の活性化が期待され、当面は観光に注目が集まりますが、北陸新幹線が開業した当時のように観光客が増加したときに積丹町はその受け入れ体制はできているのでしょうか。観光客が使うお金は

積丹町にとって大切な外貨となり、観光関連業者は大いに期待しているところですが、北海道新幹線の開業による経済効果はどのようなものかと考えているのか伺います。

松井町長答弁

来る3月26日の

北海道新幹線、新青森から新函館北斗間の開業決定にあわせて、さらに札幌延伸目標年次が5年短縮し、平成42年度になりましたのが昨年1月です。したがって、観光関連産業を含む沿線の経済効果を期待した道内の広域的な体制整備につきましては、函館など道南圏域を除き、道央圏、小樽後志圏全体においても大きな課題であり、その対応の検討、具体化にはまだ相当の時間がかかり、遅れている感は否めないと思います。

北陸新幹線や九州新幹線開業の事例からも特に重要と言われております。各新幹線駅から接続する2次交通対策として、民間活力の誘導を基本とした必要性が4点提案されています。1つは、レンタカーを活用した後志管内周遊プランの提案。2つには、貸し切りバスを活用した後志管内周遊プランの提案。3つには、路線バスを活用

した後志管内周遊プランの提案。4つには、新たな都市間バス運行プランの検討などの提案、この他このたびの開業後の需要、動向などの調査を行った上でさらなる対策の検討が必要とされています。

積丹町の受け入れ体制についてですが、道央圏や小樽後志圏域での広域的な体制整備の方策に沿って、より相乗効果を生み出すような対策で急がれるものから各町村が官民挙げて計画的に進めていかなければならないものと考えます。例えば島武意通り線改良工事、島武意トンネル改修工事、あるいは公衆無線LAN、ワイファイスポットの設置、また町内各岬の公園トイレ洋式化や遊歩道の再整備、案内板や誘導板の整備などのハード対策としての観光拠点施設の整備は一層その促進を図っていかねばならないものと思いません。また、海岸漂着物等対策事業や、ごみ持ち帰り運動等による清掃活動、あるいは懸案になつております体験観光の体制整備などのソフト事業を着実に進めるとともに、特に町内民間事業者における質の高いサービスの提供、また、新たな商品の開発、施設の近代化、

受け入れ体制の充実などへの取り組みが必要ではないかと認識しておりますが、その加速化は遅れていると思っております。

次に、北海道新幹線の開業による経済効果についてであります。北海道新幹線の時間短縮により関東や東北など他地域との観光やビジネスにおける交流人口が増加すれば、宿泊や飲食費、土産代、2次交通費、あるいは圏域での消費が増加することが期待されることは当然のことと思えます。ちなみに、日本政策投資銀行の調査によりますと、増加入り込み客が直接消費することによる北海道への直接的効果は観光客で年約68億円、ビジネスで年約5億円の計73億円、これらによる道内生産が誘発されることによる1次間接効果約40億円や雇用者所得の増加が消費を経由して道内生産が誘発される2次間接効果約23億円を合計しますと、年間約136億円の経済波及効果が道内にもたらされるのではないかと試算結果が出ております。また、北海道総合政策部による札幌延伸の場合の効果について、建設投資効果で約2兆5,000億円、税収効果で6,700億円、

経済波及効果は交流人口や新幹線利用による消費額によって北海道全体に年間約900億円を超える規模の経済波及効果が見込まれるとの試算結果が出ています。積丹町に限定した北海道新幹線がもたらす経済波及効果の推計値は、持ち合わせてはおりませんが、前段申し上げたとおり、北海道新幹線開業は北海道全体の観光やビジネスなどさまざまな分野での交流人口の増大が期待できる可能性は極めて高く、地域経済の活性化への貢献度も高いことは道外の新幹線先進事例地にも見られるとおりだと思えます。

一方で、その開業効果を特にこの広大な北海道各圏域、地域にどう広く波及、拡大、持続させるか。新幹線停車駅を中心とした2次交通網等広域性のあり方、また特色のあるさまざまな地域資源の活用提供方策など、ハード、ソフト両面の地域戦略の構築が最も重要かつ急がれており、その先導的推進の役割におきましても、道外先進地の事例から見ても、民の力の結集が重要であり、期待されている、そのような認識を持っているところです。

当町におきましても、これら効果を最大限に享受するためには、やはり町内産業経済団体間の一層の連携強化はもとより、関係機関や関係市町村との広域的な連携の中で持続的かつ効果的な観光PRや当町の立地や地域資源を最大限活用した特色のある戦略づくりへのより一層の努力が必要であると考えます。しかし、その場合に当町の3つの課題の克服と両立を基本とした、まさに地方創生や協働の町づくりの理念を大切にした町づくり施策の計画的、着実な具現化に町を挙げて力を結集して取り組むことが大切ではないかと考えるところです。

#### 再質問

新幹線開業に対してこの町村も余りにも関心がないのではないのでしょうか。この北海道は、日本中で期待されているのです。その北海道に対して余りにも関心がない北後志の町村です。今観光客が北海道で使う金は莫大なものでしょう。そういうふうな考えは何もないのでしょうか。町長、私は札幌からニセコまでの観光バスをまず通してほしい。

私は、新幹線開業を待ち望んだ



▲練習館ヤマシメ番屋

のです。積丹町と東北は、かつては経済交流が大きく伝わった時代があったのです。新幹線の開業によって日帰りもできるようになった、距離が近くなつて一度は行ってみたい、北海道の岬めぐり、楽しんで後で積丹町と東北がともに経済交流があった時代、当時のお話ができるような、そんな町づくりにしたい。今のヤマシメ邸はどうなつているのでしょうか。去年は、土日ぐらいは玄関があいていたけれども、それではヤマシメ邸の名が忘れられます。ヤマシメ邸と一緒に語らうことで積

丹町と東北のビジネス交流が生まれるのではないのでしょうか。本当に懐かしい話が出ると思います。町長、そのように東北と北海道が近くなったのです。

高橋知事も新幹線開業に効果を全道全域に広げたいと話されています。一日も早く積丹の経済を立て直さなければだめです。町長、何としても豊かな積丹町にしなければならぬ、その資源がたくさんあります。この4大岬、観光スポットでしょう。東北の皆さんが一度は行ってみたい、積丹町へと。観光客が使うお金は、積丹にとって大切な外貨でしょう。観光客が使う金は、本当にこれから幸せな積丹をつくるかもわからない、私はそういうふうを考えています。今の積丹の産業だって途方に暮れています。この産業を何とかして観光に振り向けて、その受け入れ体制はできているのかお伺いします。

#### 町長再答弁

北後志においても町村長会がありますし、また産業団体の連携する会議等もありますので、ご指摘のようなご提案、ご提言を積極的にしていかなければ

ならないと思います。特に積丹町においては青森県の出身者の方がたくさんおりますので、そうした地縁を大切にしたい対応等ができれば私もすばらしいことだと思っておりますし、その一つの拠点としてヤマシメ邸などがその役割を果たせるようにぜひ期待をしたいと思えます。全体として積丹町の経済立て直しのチャンスとご指摘ですが、私もそのとおりだと思います。

町内の民間事業者の方々の体制につきましても、自助努力による質の高いサービスの提供の重要性につきましても、1つには、利用者へのおもてなしやサービス提供のさらなる充実。2つには、国内外の方々がおいでになる時代になりましたので、その近代化への対応の必要性。3つには、さらなる魅力ある食の提供に対する努力。4つには情報化時代を背景にした積極的な情報発信などが非常に大事ではないかと思っております。ただいま申し上げた4点につきましては、私は町内の関係事業者の方々もそういった認識は同じではないかと思えます。ただ、それほどの程度のテンポで加速化して改

善、拡充が図れるかということにつきましても、非常にそれぞれ難しい課題もあると思っておりますが、ぜひそうした観点から努力していただくことが非常に大事と考えています。

#### 再々質問

町長、北海道は日本の中の注目を集めているだろうと、こういうふうには話されています。私は、ようやく北海道のよさが、その時代がやってきたのだ、本当にやってきた。5月の連休、観光客がどれほど望んでいる北海道、一度は行ってみたい北海道の観光、北の大地の積丹半島に寄ってほしい、見てほしい。4大岬の中で一番の人気は、島武意海岸なのです。渚100選に選ばれた島武意海岸、一度は下りてみたい。町長、本当に観光客が使うお金は積丹町にとって大切な外貨なのですから、このロープウエーのようなものを考えてみる必要があるのではないですか。あの渚100選の青い海に足を入れたい、遊んでみたい、そういうような時代が今ようやく来たのです。あれは、宝の浜なのです。積丹町にとっては、何としてもあの海岸にロープウエーのよ



▲島武意海岸

うなものでおりにてみたい、そんなような観光客がこれからどんどん続いてくると思えます。政府も外国人の観光客を240万人受け入れると話しています。町長、新幹線ブームに乗り遅れないように。この5月の連休にどれほど北海道に押し寄せる観光客、どれほど積丹町に押し寄せる観光客、この4大岬の中に遊歩道が本当に使えるのか、その遊歩道を歩いてけがをさせないか、悪路の遊歩道です。ここは国定公園の中に4大岬、この遊歩道だって漁業者の生活道路であったのです。その生活道路を

こうやって今は観光に使われていますが、これも整備していく必要が私はあるのではないかと思います。そのような整備をしていいたら、必ずやこの観光客によって積丹町、また町民全体の暮らしがよくなってくるのではないのでしょうか。やっぱり町長、努力しなければだめです。ただ見ているだけでもだめです。だから、この遊歩道だけはしっかりと、観光客に安全、安心な歩道ができるよう町長の答弁を求めます。

#### 町長再々答弁

島武意海岸への

ロープウエーの可能性等については、大きな民の力を導入するということでは難しいのではないかと、もう一つは自然公園法の最も厳しい地域でありますので、その対応ができるかということ、安全運行、安全管理が担保されるような運営ができるかどうか、十分慎重を期さなければならぬ事案になるのではないかと思います。

また、3つの岬の遊歩道の整備の必要性については私も異論ございません。ただ、国定公園の管理者は北海道であります、この国

定公園の整備に関する予算は極めて乏しく、維持管理予算自体がままならない状況の中で、積丹町は重要な観光資源として活用していますので、遊歩道の安全管理は極めて重視しなければならぬことでもあります。これまでも町の担当課、観光協会、また協議会等々で努力をしているところですが、道の財政もさることながら、町自身も財源投下ができない事情があり、非常に悩んでいるところでもあります。これから国定公園計画の見直し等も当然出てくるものと思いますが、そうした機会を利用して町を挙げて要請運動等をしていかなければならないと考えています。

## ◎介護保険料について ◎格差拡大について

笹山 義治 議員



さらに上昇するのは避けられない状況にありますが、この現状に対する対策について町長の見解を伺います。

2つ目に格差拡大について、国は、富める者が富めば滴が国民全体に滴り落ちるというトリクルダウンの理論に沿った政策を進めています。私は、常々政府はお金の使い方がおかしいのではないかと、何かというと予算がないと言うが、最初に政府の都合のいいほうから予算をとっていくから福祉や教育に回らないのではないかと思っています。政府は、あれほどトリクルダウンを強調していたのに丸2年が過ぎても全く効果がないとわかった途端、我々の政策はトリクルダウンではない、上からたらたら垂らしていくのではなく全体をしっかりと底上げしていくのが

1つ目の介護保険について、介護保険料が昨年4月に改定され、道内の自治体、広域連合は9割で65歳以上の第1号被保険者分を引き上げました。所得に応じて増減する際の基準となる基準額の平均月額が初めて5,000円を超えました。介護を必要とする高齢者が増え、保険給付が膨らむ中、各自治体は制度維持のために保険料を増額せざるを得ない状況になっています。道内の65歳以上の人口は2025年にピークに達すると予想され、このままでは保険料が



我々の政策だと言い出しました。我慢すればいずれ成功し、富が全体に行き渡るといふトリクルダウンの理論が実現した例は過去にはありません。特に中央銀行がたくさんのお金を刷って世の中に流そうとする金融緩和には危険があります。また、このたび行われたマインズ金利もそのとおりです。お金がだぶつくので、株価や不動産の価格が上がるかもしれません。だから、資産を持った人たちの収益は増えます。しかし、一方で働く人たちの所得が上がるとは限らないので、資産の有無による不平等が深刻になってしまいます。土地や株等などの資産から家賃や配当で稼げる利益の伸び率、資本収益率のほうが労働で稼ぐ賃金の伸び率より高いというような状況の国の政策のもと積丹町はどのような経済政策をとるべきか、町長に伺います。

#### 松井町長答弁

1点目の介護保険に関するご質問について、今後介護を必要とする高齢者が増え、保険給付費が増高した場合には、国の見直し改正がない限り、現行制度の仕組みから申し上げれば、

現行の制度維持のためには保険料を増額せざるを得ない状況になると考えます。議員もご承知のとおり、現行の介護保険は国の公的保険制度でありますので、市町村独自施策により利用者の負担軽減措置を講ずることや、あるいは介護報酬基準の適用の弾力的な運用を図るような市町村独自の施策の余地は全く認められない制度設計となっておりますからであります。現に国におきましては、平成27年度第6期介護保険事業計画のスタートに向けまして、介護報酬の引き下げ改正が行われました。これにより、公費負担と保険料増高の抑制を図る対策を目指したものではありませんが、結果として小規模な介護サービス提供事業者の経営を圧迫し、あるいはまた重労働、低賃金による介護職員不足等々により、これら事業所の縮小や廃止に至る事案が発生してきているとの報道があるとおります。

2つ目の政府の経済対策に対する議員の評価についてのご指摘を踏まえまして、地方自治体の今日的課題を考えてみますときに、やはり地域間格差、貧困格差など、社会的格差の拡大によるさまざま

な社会のひずみ現象が起きていることが毎日のように報道されているところで、私もそのような状況につきまして大変憂慮している一人です。そこで、積丹町はどのような経済政策をとるべきかについてであります。我が国の経済政策というのは、例えば外交、防衛、警察、社会保障、金融、通貨、エネルギーなどの政策と同様に、地方主権ではなくて国が主導、統括し、行っている政策です。したがって、それらの政策にひずみがあったとしても、一つの自治体や特定の地域がその是正措置を講ずることにつきましては極めて限界もあるのではないかと考えます。したがって、私も地方自治体の独自の経済政策、いわゆる産業経済施策というのは極めて限定的にならざるを得ないのではないかと、そして国の政策の補完性を原則とせざるを得ないのではないかと、私は考えます。その具現化の一環を目指すものが各自自治体においては町づくりの基本となる総合計画でありますし、またさまざまに関連する個別計画であると考えます。当町で例えれば、第5次積丹町総合計画の5つの積丹町まち

づくり基本目標の4つ目の産業が連携し、豊かな地域資源を守り、活かすまちづくりがあります。これは、農業、水産業、商工観光業など当町の基幹産業では、当町の特性や資源を活かした新たな取り組みが積極的に行われ、産業が活力と発展を続けることにより地域経済や雇用が安定し、喜びを実感できるまちづくりを目指すという趣旨であります。現在そうした施策に沿いまして、他の3つの目標、例えば生活環境、福祉、防災、生活基盤なども密接に関連する多くの施策の具現化と推進に努めているところでありますが、何となくともこの産業経済対策を推進するとしましても、そのための財源の確保が不可欠であります。また、その場合の地域間格差を埋める制度が地方交付税措置制度でありますので、私は政府にはこれらの拡充や国の各種補助金交付金、あるいは良質な地方債制度等々の拡充につきましては、これまで以上に特に強く求めていかなければ国の経済対策を補完する地方自治体の経済施策そのものも成り立ちませんし、また各自自治体にとって最も急がれ、重要な独自施策であった

としても実施できない、また継続できない、そのような危機感を持つているところでもあります。

### 再質問

介護保険について、現行の財源は、保険料50%、国が25%、都道府県、市町村が12・5%の割合で補っています。また、介護事業者に支払う報酬の1割を利用者が負担するという内容です。政府は、社会保険維持を名目に消費税増税をさらに行う方針です。問題は、政府等をめぐる改革の動きが鈍いことだと考えられます。介護費を抑えるため運動や食事、医療に力を入れてきましたが、目に見える効果はまだ出ていません。また、在宅介護への誘導も試みされてはいるが、実施される自治体はまだ少ないです。介護の担い手不足も一因です。確保に知恵を絞りたいものです。また、無駄な保険給付をなくすることが重要です。かつてから問題視されているのがいいなりプラン、介護専門員、ケアマネジャーが事業所や家族の意向に従い、必要のないサービスを提供するプランに盛り込むことからこう呼ばれています。だが、こうしたことだけでは持続性のある制度の維

持は難しいと思われる。基本から考え直したいと思えます。例えば制度の主体が市町村でいいのか。利用状況などにより、保険料の地域間格差が目立ちます。音威子府の3,000円、上ノ国の6,150円、後志広域連合は平均で5,342円、道内平均月額5,000円突破、10年後には全国平均で8,200円、道内平均で7,300円に達すると推定されています。現役時代も、先ほど町長も示した2号被保険者も同様に上がるとされています。利用状況などにより、保険料の地域格差が目立ち、住む場所によって保険料やサービス内容が異なっては、制度がゆがみます。また、保険料が見込



▲地域密着型特別養護老人ホーム「ゆうりり」  
(総務文教常任委員会所管事務調査3月24日)

みを上回り、財源不足に陥った場合、道の安定化基金を借り入れて穴埋めもできますが、これが増額の要因になることもあります。広域連合の借り入れはどうなっていますか。

各自治体は国の法律上、勝手に上げたり下げたりはできないという答弁もありましたが、これを是正するためには市町村、広域連合では、今私もデータを挙げましたように、払う本人方にしたら大変な支出だと見込まれます。是正のため都道府県への運営移管なども検討してみてもどうかと思います。

### 町長再答弁

現行の介護保険制度の隘路等についてのご指摘ですが、国もそのような隘路を是正するべく社会保障制度の再構築、特に議員ご指摘のように2025年問題に対応した将来の社会保障制度の再構築と、消費増税、8%から10%へは大きな現政府の課題であり、その行方には、私も注目をしているところです。

もう一つは、3年置きに見直しがある介護サービスの提供見込量の把握と保険料の関係と地域間格差についてであります。後志管

内16町村の広域連合では、昨年6期スタート年に合わせて保険料の統一化については大きな課題でありました。その中で、積丹町の介護保険料はご指摘のとおり、引下がる町村ではなくて逆に上がる町村になりました。この点につきましては、16町村の中でもそれぞれ正反対の町村が出てくるわけがありますので、想いとしては複雑なものがありますが、現行制度の中でこの介護保険制度を維持していくため、また町民がそのサービスを安定的に受けていくためには私はいたしかたないと判断しました。そのことにつきましては、以前にもお答えしたかと思いますが、後志管内19のうち広域連合未加盟の町村が3つあり、第6期の保険料を比較しますと広域連合のほうが安いという結果も出ております。しかし、保険料の高い、低いだけでなく、公的保険制度でありますので、制度運用を安定的円滑に進めていくため、自治体としての責務に当たっていかかどうかということなども私は考えていかなければなりませんので、広域連合への参加のもとで介護保険事業を進めていくということにつきましては、

町民の皆さんにもご理解をお願いしたところです。

その中で介護保険料の高騰、あるいは介護保険会計で余裕が出た場合の介護保険準備基金を持つことになっていくわけであり、第5期末の昨年3月末の介護保険準備基金については各町村別のそれぞれ基金残高があり、広域連合において町村別に保管、保有していたところ、平成27年4月1日の第6期を迎えるに当たりこの基金の積立残額は最終的に約331万6、359円の残高があり、当町にも還付されております。逆に昨年3月末で不足し出納閉鎖期の5月までに最も多く追加納付しなければならぬ町村は4、850万円でありました。また基金の還付が多かったところは最高2、400万円でありました。したがって、道の準備基金につきましても今後、平成27年度の広域連合としての収支の結果がどうなるかというところでなかるかと思えます。

最後に、現行の介護保険事業制度は、市町村もしくは広域連合等を保険者として法で定められていますが、これを国民健康保険のように都道府県に移行することに

いてどうかについては、今の段階では私は何とも申し上げられないわけですが、将来広域連合としても財政的に耐えられないようなときがもし来るとすれば、都道府県化というようなことが来るかもしれません、しかしそれまでには国としても現行の介護保険制度が、平成12年スタートしたばかりでありますので、しつかりそれらの制度の見直しや国民的負担のあり方についても議論があるだろうと思えますので、十分注視をしてみたいと思えます。

#### 再々質問

格差拡大について、昨年4月からの消費税の増額、また年金収入もこのままでは徐々に目減りしていくでしょう。若い世代が住宅を購入するのも難しくなっていると聞いております。彼ら若い世代が恩恵を受けられる施策が必要で、財源を若い世代が子育てや就職をしやすい環境整備に投入していく、こうすれば格差が是正され、出生率の改善など経済成長も上がるでしょう。私は、成長と格差は正は両立できると信じています。少子高齢化や大都市への人口流出が進む中、小規模事業

者が経営を強化し、新たな事業や雇用を創出していく担い手となり得る優秀な人材の確保が求められています。グローバル化が進んで、よい教育を受けなければ仕事につけない時代になっています。しかし、格差の拡大で多くの若者が十分な教育を受けられなくなっています。これからの積丹町の経済成長のためには、なお一層人材の育成に一番必要な教育に投資することも必要と考えますが、町長の見解を伺います。

#### 町長再々答弁

格差拡大に関してのご質問の中で、年金収入や若者の収入の減少あるいは教育の機会も厳しい状況にあることにつきまして、私は私も全く異論はございません。しかし、それらの対応につきましては、自自治体として何ができかねるかだと思えます。私は、やらなければならぬことは町の総合計画にもありますようにたくさんあります。しかし、積丹町にとりましては、特に累積赤字の解消後の3つの課題を決して忘れてはならないと思っております。したがって、限られた財源の中でどの分野にどのよう予算配分をしていく

かにつきましても議論が、私は非常に重要であると思っております。そういう観点からも私は出前懇談会等を通じて、毎年、町の財政状況について町民の皆さんにもできるだけわかりやすく説明をしてきているつもりでもあります。その中で、自主財源としての町税収入、地方交付税であります、この財源構成につきましても議員も案内のとおり、一進一退を繰り返していると言ってもいいと思えます。したがって、あとはそれ以外の特定財源をどう確保するのか、有利な良質な地方債をどう確保するかだと思っておりますので、そういった財源対策も含め、十分考えながらこれから町づくりを進めていかなければならないのではないかと。そのときに人材育成や人口減少に伴う子ども・子育て支援対策に少しでもウエイトを置いていかなければならないということは、当然のことだろうと考えておりますが、そのことにつきましても今後の我が町の大きな課題でもあるということ、議会でも十分ご議論をいただきながら進めていかなくてはならないのではないかと考えます。



## ◎子育て支援について

## ◎観光振興対策について

岩本 幹兒 議員



子育て支援について、格差社会の広がりや子供社会にも影響が及び、親の経済格差に起因する子供の学力格差、子供の貧困率等がテレビ、新聞等のマスコミにも取り上げられるようになってきています。積丹町においては、主要産業である漁業、農業の不振は、観光業をはじめとする他の産業の停滞を招いているといった厳しい状況にございます。このような状況の中で、都市部ほどではありませんが、格差のひずみは徐々に浸透しつつあります。そこで、子育て支援の一環として今までもひとり親

世帯には何らかの制度があるとは思いますが、全対象世帯に高校入学準備金の貸付制度を設けてはいかがでしょうか。また、以前ならば高校を卒業し、社会人になってから自動車免許取得するのが一般的でしたが、昨今は高校在学中に取得するケースが多く、同級生の多くが取得する中で親にお金がないからといって子供に我慢させることがなかなかできない状況で、親が無理をしても免許を取得させるといったケースが多いと思います。高校生の自動車運転免許取得に関しても貸付制度を考えてみてはどうでしょうか。実際に利用者がどの程度いるかわかりませんが、このような制度が積丹町にあるとすれば、町民にとっては何かしら心強いものがあると思います。積丹町に住んでいてよかったと思える町づくりの施策にも

多少なりとも効果があるものと思っておりますし、積丹町のような小規模町村だからこそ実現可能な施策ではないかと思えますが、町長のお考えを伺います。

次に、観光振興対策について、あと1カ月もすると本格的な積丹観光シーズンの幕あけの季節となります。美国地区茶津海岸に、私たちは通称ゴメ島、宝島と呼んでいますけれども、ゴメ島、宝島を背景として設置されている「鯨場音頭のふるさとしゃこたん」の石碑周辺を整備し、ベンチを設置したり、掲示板、密漁防止の看板、それからゴミポイ捨て禁止の看板もあります。このような看板を町内会とか漁師さん等に相談されて、設置場所を少し移動していたり、設置場所を少し移動していただくなど、観光客の写真撮影スポットとしてもこの場所の有効利用を図ってみてはいかがでしょうか。波よけブロック、テトラポットともいいいますが、なればよりよい景色となるのですが、それでも石碑、ゴメ島、宝島と重なる風景はすばらしいものであると思います。それからまた、昨年黄金岬、通称観音崎の観光振興対策について一般質問をした際、黄

金岬への遊歩道、役場裏側入り口、茶津トンネル入り口、茶津神社側入り口の3コースの整備と誘導板、案内板の設置について質問しましたが、黄金岬の有効活用のための誘導板、案内板等の整備についてはできるものから取り組んでまいりたいとの答弁でしたけれども、ことしも積丹観光シーズンの幕あけの時期が迫っているとき、どのようにするおつもりなのか、町長のお考えを伺います。

### 松井町長答弁

1点目の全対象

世帯にした高校入学準備金の貸付制度についてですが、現行の就学時または就学中のための主な公的無利子貸付制度及び給付金制度につきましては、主なるものを申し上げますと、1つには北海道保健福祉部所管の母子、父子、寡婦世帯を対象とした貸付制度。2つには、社会福祉法人北海道社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度の中の教育支援資金制度。3つには、北海道の総務部所管、それと北海道教育庁が所管しております高校生等奨学給付金制度。4つには、公益財団法人北海道高等学校奨学会が実施し

ている北海道高等学校奨学金制度、そのほかにも両親が病気や災害で亡くなった子供たちへのあしなが高校奨学金制度や交通遺児に対する交通遺児育英会奨学金制度、また民間の貸付制度等があります。ただし、これらの貸付制度におきましても世帯構成やその所得制限等、貸付条件に差があるものといものがあります。

2つ目の高校生の自動車運転免許取得に関する貸付制度の創設に関してのご質問であります。関連する貸付制度として北海道社会福祉協議会が実施している福祉資金の技能習得に必要な資金の貸付制度に該当しまして、低所得世帯や障害者世帯が対象となっております。したがって、既存のこうした制度の活用ができませんことから、今後希望される方につきましては、住民福祉課あるいは教育委員会に相談をいただき、窓口あるいは直接的に手続等の支援を親切丁寧にさせていただきたいと考えておりますが、これまで町民への制度の周知が必ずしも十分とは言えないと思っております。これらの制度の周知の徹底に努めてまいりますと思っております。

2つ目の町独自の貸付制度の創設についてであります。現行の道等の貸付制度がありますので、それを補完する町独自制度を創設する場合にはその条件等としてどんな課題があるのか、またこれら貸付金の将来的な債権管理の課題としてはどのようなことが考えられるのか、あるいは貸付金の財源としてどのような財源確保制度があるのか等々につきまして、他市町村の制度事例の把握なども含めて研究させていただきたいと考えます。

また、町独自の子ども・子育て支援対策としての制度ということでありますが、それらの制度のあり方としてどう考えるべきかということにつきまして町子ども・子育て審議会等で課題提起しまして検討をいただくことをしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の観光振興対策に関して、鯨場音頭のふるさとしゃこたんの石碑周辺を整備することに関してであります。議員ご指摘のとおり、茶津海岸に設置しておりますソーラン節鯨場音頭のふるさとしゃこたんの石碑は、積丹町のニシン漁の歴史の象徴として



▲ソーラン節鯨場音頭のふるさとしゃこたんの石碑

正調鯨場音頭の歌碑とともに昭和

57年に建立され、宝島、ゴメ島を背景にご指摘のように既にテレビや写真撮影のスポットとして多くの観光客が訪れている実状にあります。しかし、この石碑が建立されている場所、あるいは周辺におきましては、過去に町道や私有地への違法な車両駐車等が増えて、漁労作業への支障や住家とのトラブルなども発生し、そのため町では現在のように柵を設置し、車両の進入を防ぐための措置を講じた経緯にあります。また、現在もそうした隘路を解決するための公共

駐車場を確保することにつきましては、極めて困難な地域であると認識しております。また、当該碑の設置箇所につきましては、議員ご指摘のように消火栓や掲示板、啓発看板等々が設置されており、観光客の皆さんの撮影スポットとしては必ずしも最適であるとは言いがたい景観にもありますので、今後観光と漁業や地域の町民生活との両立を図りつつ、撮影スポットとして有効利用するためのより良好な改善策としてどのような方策が考えられるのか、町内会や漁業者の皆さんとも相談をしてみたいと考えております。

次に、黄金岬への3つの遊歩道コースの整備と誘導板、案内板の設置に関してであります。まず3つのコースの現状課題について共通点を申し上げます。役場裏側コースでは木柵の損壊、茶津トンネルコースでは段差の高い階段による歩行の困難性、さらに茶津神社側コースにつきましては急勾配なために滑りやすいなど、それぞれに課題を抱えている状況にあると私も認識しております。一方、これら黄金岬周辺につきましては、自然公園法に基づく第2種特別地



▲黄金岬遊歩道

域に指定されておりますことから、現状の課題解決の一助としての維持補修や立ち木の伐採等の行為も極めて制限されるなど規制が非常に厳しい条件下にあります。また、中腹以降、展望施設までの遊歩道の管理者は北海道であります、その施設修繕等の維持管理対策につきましても当町にとって極めて重要な観光資源でありますので、繰り返し早急な改善を求めてきたところでありますが、北海道の財政事情から軽微な修繕対策ですらその対策が進まず、私も町としても、あるいはまた町内の観光関

係団体としましても非常に苦慮している実情にあります。また、転落防止柵の再整備の工事工法につきましても黄金岬の地形上の困難性から、その具現化のための方策をなかなか見出せない状況が続いております。また、その整備や保守管理のための有効な財源確保対策に、道にも、町におきましても、苦慮している実情にもあります。しかし、歩行者の安全確保を最優先としながら、その課題解決に向けて引き続き粘り強く公園管理者である北海道へ要請を続ける努力をしてまいりたいと思えます。

次に、誘導板、案内板の整備についてですが、茶津トンネルコースには既に旧茶津トンネル前方に番屋風のアルミサインを設置しております。また、茶津神社側コースには公衆トイレ下の入り口に案内板を設置しているところです。一方、役場裏側コースでは昨年度までアーチ型の案内板を入り口に設置しておりましたが、経年劣化による腐食が激しく倒壊の危険性がありましたので、これを撤去し、27年度にNPO法人北海道遺産協議会の助成を受けまして、外国語対応の表示を設置し、改善を図つ

たところでは、先ほど高校入学準備金と高校生自動車運転免許取得の貸付金制度、私これはひとり親世帯などだけかなと思つたら、制度があると理解してよろしいのですね。高校生の自動車免許取得の貸付制度、こういうのもあると理解してよろしいのですね。あつたとしたならば、私も知らなかつただけけれども、町長もこういう制度もあるのだよということを知徹底してまいりたいというような答弁でしたが、これはそうしたら限度額とか返済方法とかはそれぞれ高校入学準備金と自動車免許は全く同じだというわけにはいかないと思うのですけれども、その辺のところは、あと保証人だとか、それから今までの利用状況はどういう状況だったのか、それぞれこれについて教えていただきたいと思えます。

それと、こういう制度があるのならもう少し、特に高校生のうち免許証を取らせるには親の方が大変苦労なされているのです。先ほども言いましたように、ほかの子供が、当然所得制限とかもある

から何年たつてもあのままの状態、先ほども言いましたようにせっかくのいいスポットなのに残念だなと思っっているのです。そして、前は美国地区の茶津海岸は、美国の観光の本当の一番の集客の場所でございます。いろいろな施設もあったのです。水族館ごときのものもありましたし、岩をくりぬいて居酒屋風にして商売した方もいらつしたのです、すごく繁盛してましたけれども。観光シーズンになると、かなりのにぎわいを見せたものです。だから、旧トンネルの入り口、あそここのところに美国漁業組合のストアもございましたし、あと商店もございましたし、遊覧船とかそういうものもあつたし、茶津海岸にはもちろん貸しボート屋さんもありましたし、すごくにぎわつたところなのです。だけれども、こここのところ国道225号線の開通あるいは茶津海岸の工事後の結果、要するに余り人間が手を加え過ぎたというような、それはやはり災害の防止にもつながるから仕方がないところもあるかもしれませんけれども、そういう工事の結果の影響もあるかもしれませんけれども、残



▲旧美国漁業協同組合ストア

念ながら今現在のかつてのにぎわいはほとんど余り感じなくなりました。だから、その周りの周辺整備とともにこの黄金岬への3コースの整備も行えば、積丹の観光業を取り巻く状況が非常に厳しい中、多少なりとも観光客の増加へとつなげることができると思うので、やる気があるのであれば、相談もいいです、検討もいいたすけれども、なるべく早期に行つたほうがよいと思うのですけれども、その辺の再答弁をお願いしたいと思ひます。

それから、遊歩道ですけれども、

町長、ただ入り口がどうかとか、入り口のところに看板があるとかではなくて、この3コースがこの岬周辺にあることによって、入り口だけではなくて、これを上手に循環させる方法というのも、例えば途中の道路もどこか私有地その辺をお借りしてこうですとか、順路こうですとか、こつちこうなりますよとかという部分もやれば、もう少し観光客も循環するのではないかなと。ただ一方向的に行つておいてくる、そうではなくて、こつちもおられます。そして、そつちから行けばこの辺に買い物もできます。海水浴できる場所もあります。こつちは海底探勝船もあります。すればもう少し、お客さんが来るのです。今年は工事をやっていますけれども。滞在しない、ほとんどのグラスボートに乗る人、そのまま観光バスでぱっと乗つて、ぱつとトイレだけして帰るといふのが多いものですから、そのうちの半分なりとも、幾らなりとも町の中を滞在させるという、そういう施策が必要だと私は思うのです。だから、この「鯨場音頭」のふるさとしゃこたん」の石碑周辺はやる気があれば、決してそん

な大きい予算でもないし、私はやる気の問題だと思つたのです。漁師さんだつて相談して、町がこうやって生きていかなければいけないのだから、何とか協力してくださいと言え、決して私は悪い返事はしないと思ひます。

**町長再答弁**

まず、自動車運転免許取得に関する貸付制度につきましても、北海道社会福祉協議会が実施している福祉資金の中の技能取得に必要な資金の貸付制度に該当するものと思ひます。ただし、低所得者世帯や障害者世帯で技能を習得する期間が6カ月程度の場合130万円が限度額となつておりまして、償還期間は最大6カ月以内の経過期間後8年以内とされ、連帯保証人を立てた場合には無利子制度であります。ただし、低所得者や障害者世帯という条件がつくわけでありまして、これらを超えた現行の公的制度はなく、町独自の制度創設を考へなければ、実現はできないのではないかとと思ひます。この制度も含めてご指摘のように、町民の皆さまに対する制度の活用周知につきましても十分でなかつたことにつきまし

では全くご指摘のとおりでありまして、この点につきましては教育委員会とも相談しながら急いで、そのような周知を図ってまいりたいと思います。

次に、ソーラン節の碑に関連したご質問についてであります。やる気があればやるべきだということ、私のやる気を問うている、そのようにも理解されますが、遅れていることにつきましては事実でありますので、この点につきましては反省しなければならぬと思います。担当課としても努力をしながらもそれなりに個々細々な事情もありますので、先ほど答弁申し上げたように改めてどんな形がいいのか、観光客に良いとしても、それによって2次的な課題等も出てくることも町としては考えなければならぬと思います。また町の財政事情の中でできることにつきまして、積極的にやるべきことについては当然のことです。ありますので、その努力をしてまいりたいと思います。

また、3コースの遊歩道の整備だけではなくて、観光客を町の中に滞在させるような対策の一環として考えるべきではないかとのご

指摘であります。そのようなことも含めて今後の検討課題とさせていただきます、事情が許す限り実現できるものはその努力をしてまいりたいと思います。

**再質問** 利用状況とこの貸付制度というふうになっているのか。

**町長再答弁** 公的な貸付制度の実績であります。1人の利用者がいることを把握してありますが、高等学校へ入ってから利用することもありますので、必ずしも全ての者を把握できているというわけはありません。

自動車免許取得のための貸付制度につきましては町が把握している限りの中ではありません。

**再々質問** せっかく制度があるのに、私は積丹の町民そんなに裕福ではないと思います。低所得者に限るといふ規約ですが、そのところをもう少し。所得を上げていくからと、商売をやっているからと、今きついです。その辺のところをもう少し何か考えてもらえないかと思えます。そして、今まで1人しか利用していないとい

うこと自体が町民が全然こういう制度あるということわからないし、町民はあつたら使いたいと思っております。130万円まで貸すのでしよう。ちよつと多いけれども、30万円のぐらいの限度額のほうがいいかなと思つたりして、6カ月、連帯保証人はもちろんいいです、無利子だと。金利の高いところからわざわざ借りて、子供に肩身狭い思いさせられないと思うから親は無理をしても、高校を卒業して専門学校に行くかもわからない、大学は大学行つてから取ればいけない、そういうときにいろいろアパートを借りるだとか、すぐお金が要るようなときに子供に免許を取らせてくれと。だめだと言えないのです。3年生のころになつて免許も取りたいと。いや、この状況で免許もかいと本当に大変な状態です。だって、必要ですもの、今社会人になつても。大学生は、我慢してと言つたら我慢できる。免許なかったら、やっぱ就職にも響くでしょう。だから、低所得者だけのみとか、余りにもこれ、もう少しその辺のところをやっぱり考えてほしい。そうしないと、

これはただ制度があるという、全然わからなくて、やはり先ほど言つたように積丹町に住んでよかつたなというふうな気持ちにはならないよ、これ。やつてくれたという気持ちにならないよ、知らないのだから。そして、先ほどの一般質問にもありましたが、国の子供の貧困対策については国もやつと積極的に取り組む方向にありますけれども、それにしても国家予算の規模からすればまだまだ全然お呼びにもかからない少ないものだと私は思います。高校中退者についても貧困が原因で中途退学する生徒が増加しているのです。だから、国と地方団体とがうまく連携に取り組むべき、町長も言っていましたけれども、本当にこれは大事な課題であると思つています。だから、私は無理強いはしません。ある程度実現できるように、と思つて、私は。実現の可能性あるものから一つ一つ取り組んでいかないと、やはり積丹町に住んでいてよかつたなというふうにはならないと思う。どんどん人口減が進むと思えます。現実には夕張だけを取り上げていますけれども、夕張は取り上げてくれて

かえっていいです。19%、全道一だと、財政再生団体だと。だけれども、積丹町は16%です。わずかに3%しか変わらないのです。危機感を持つてやらないと、もう本当に大変なことになると思いますので、少し頑張っていたきたい。

それから、これは予算も伴うのですけれども、ちよつと夢を持ってもらいたいと思つて、暗い話ばかりしてもだめですから。観光振興対策のほうですが、真狩に行く

と、細川たかしの銅像があるので、細川から、潮岬に行けば美空ひばりの銅像はないけれども、あるのです。ボタンを押せば細川たかしの歌が流れ、美空ひばりの歌が流れる施設があるのです。だから、これは予算が伴うことだからちよつと。大体幾らぐらい予算かかるものなのか私もわかりませんが、けれども、あそこをもしもきちつと整備できるのであれば、整備する

の気があるのであれば、そこにボタンを押せば練場音頭が聞こえるような設備をセツトしてみたら、私はさらなる効果が上がると思いますが、これも周りが整備しないことには音楽だけセツトしてもどうしようもないことですか

ら、その辺について町長のお考えを伺います。

#### 町長再々答弁

我が町の減少率が非常に高い実情を十分認識した

上での取り組みをとうとうご指摘につきましては、私も大変危機感を持つております。貸付制度等についてであります。町の独自制度として実施するとした場合の課題等も鋭意研究を進めていきたいと思ひます。

また、観光に関連して真狩、あるいはまた潮岬のような事例のお話がありました。それを茶津ソラン節の碑に設置したらどうかとことでもあります。この種につきましては、アイデアとしては非常にいいと思ひましても賛否両論あるのが常だろうと思つております。今後の観光振興対策を考える上で参考になさせていただきますと思ひます。

## ◎町長の任期について

田村 雄一 議員



今年6月15日をもって松井町長の任期満了となります。3期目への自らの進退をどのように考えているのかを伺います。

#### 松井町長答弁

私の任期満了に

伴う次期への所見をとうとうご質問であります。私は町民の皆さんのご支援、ご支持をいただけるのであれば、来る3期目の町政を担う挑戦をさせていただくべく立起の決意をいたしました。先日町選挙管理委員会から任期満了に伴う積丹町長選挙の投票日は、来る6月5日とする町民への広報があり

ました。立候補に向けて真摯に、最善の努力を傾けてまいりたいと存じます。

#### 再質問

わかりました。2期の

総括といえますか、検証する必要もあると思ひます。財政難から始まって、健全財政、さまざまな問題等を抱えたときの町長であり、町長自身としては一生懸命やっただけで、駆けずり回つてやってきた8年間でもあろうかと思ひます。その努力を認めますし、基金を10億近くも残したことについて評価もしています。心配事もないわけでない。自らが走り回るおかげで職員育成のこと、おろそかになったのではないだろうか、そのようにも思ふ。最低でも子供とお年寄り、その部分については十分時間をとつていただきたい。子供とお年寄りのことです。素朴に貧



しくても大丈夫、その足元をしつかり照らしてやるというところを十分に考慮すべきだと私は思います。

### 町長再答弁

私は確かに間もなく8年間の町政を終えようとしておりますが、私は冷静にこの8年間を振り返り、そして次期立候補をしたとしてもその後の町政にそれらを生かしていくためには何が必要で、町民の皆さんの期待や視点はどこにあるのか。まさに今議員のご指摘があったようなこともあると思います。しかし、これから4年後の日本の状況、地方自治体を取り巻く状況というものを考えれば、私は非常に険しいイバラの道だろう、そういう前提に立つて次期の町政に臨まなければならぬと思います。具体的にそれらについての所信を申し上げる準備を整えておりませんが、少なくとも私は今議員からお話のありました職員を育てることについておろそかではなかったのかということ、子供たちや高齢者と接する時間が十分であったのか、この2つにつきましましては真摯に考えてみたいと思います。何よりも立候補に向け

て大事なことは、初心忘れるべからず、最善の努力を傾ける、そのことに尽きると、自分にそう言い聞かせて先ほど答弁をさせていただいた次第であります。

### 再々質問

私たちもさまざまなところに顔を出して、議員同士で話をするようになれば、自分の町の町長の話をよくするのですが、積丹の町長、抜け駆けしてどこに行っただと聞かれるのです。動き回っているのをすごく気にされています。時間を惜しんで一生懸命やっているのはわかるのです。とても大事だ。今私は子供のこととか、お年寄りのことというときに、ゆっくりと接しなければだめなところはやっぱりゆっくりと接して、家族だってそうではないか。経済的な云々ではないです。貧しくてもしっかり抱っこしてあげることでないですか。そういう環境が一番大事だと思いますので、そういうところを今後気をつけてやっていたきたいと思います。

### 町長再々答弁

私の聞き違いでなければ、今、広域連合など後志管内1市19町村がありますが、そ

の会合等で私は会議を抜け駆けをするようなことはなかったと思っております。一方、1市19町村のそれぞれ首長は自治体の経営者でありますので、日々それぞれのたくさんある課題の中で今何を必要と考えているのか、首長の立場で何を急がなければならないのか、その姿勢はそれぞれみんな違うのではないかと。また、それらのことについて、事細かく話し合うということもほとんどありません。それが今議員から申し上げれば競争のように映るのかもしれませんが。

しかし、私は少なくとも現在の国と地方との関係から申し上げれば、また国から地方への財政支援制度等の現状から申し上げれば、各首長の多忙な日程の中で最大限行動するということについては、これからの私は労を惜しまない、そのような考え方でいかなければならないと思います。また反面、その分副町長や管理職、職員にはご苦労をおかけすることは十分承知しているのですが、職員の皆さんにも、積丹町という1つの自治体で勤務されるわけであり、同職員として、他の自治体とも、同

僚職員とも、切磋琢磨して頑張っていたように、そのために、何を職員のためにするべきなのか、どんな仕事との向き合い方をすればいいのか、そのようなことも含めて、真摯に、繰り返しになります、初志忘れるべからず、3期目の町政を担うことに挑戦をしてみたいと思います。

## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局にお問合せください。

電話：44-3380

## ◎積丹町予算審査特別委員会の 審議状況について

平成28年第1回定例会会期中、積丹町予算審査特別委員会（佐藤晃委員長）が開催され、平成28年度積丹町各会計の予算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 平成28年3月11日  
から3月17日までの3日間

### ◎主たる質疑応答の要旨

※平成28年度積丹町一般会計予算

#### ☆歳入一括

**海田委員** 町民税滞納繰越分に

係る調定額が1,715万7,000円、予算額が335万円で、収入歩合が19・53%になっていますが、ここ3年間の収入歩合は19%前後なのですか。

**今井税務課長**

27年度は10・6%になっており、26年度は手元に資料がないため正確な数字はわかりませんが、例年10%程度の推移になっています。

**海田委員** 10・6%というのは、積丹町は後志19町村のどのぐらいの位置なのだろうか。

**今井税務課長**

管内の状況は現年度課税分と滞納繰越分の合計のものしか把握していませんが、当町の28年度の収入歩合79・27%に対し、管内町村の平均が91・53%となっています。

**海田委員**

滞納者に対して、督促出す期間は20日ですね。それで、銀行から自動的に落ちる場合で、落ちなかった場合はいつごろ督促を出しているのか。2カ月分まとめてとなれば大変なので、うっかりで落ちない場合はもっと早く知らせる方法などをやっていたければ徴収率が上がるのでないかと。

また、税務課は年にどのぐらい徴収に出ているのですか。

**今井税務課長**

督促状の発付時期は、地方税法で納期限から20日以内になっています。実際、税務課の職員4名で、様々な業務をこなしており、20日以内に出せない場合もありますが、できるだけ早くに手続をとっているところです。

現在約3割の方が口座振替を利用していますが、振替期日を忘れていて、残高が足りなかったということも実際にはあるところです。その場合、2カ月分を翌月にまとめて口座振替の依頼をしている状況で、委員ご指摘の金銭的な負担があることは認識しているところです。今後、口座振替できなかつた方には、事前に来月2カ月分落とすので確認お願いしますという文書発送するなどの対応を検討させていただきます。

滞納整理の対応状況は、効率的な徴収確保の観点から、まずは督促を出し、文書催告、電話による催告という業務が中心になっています。それでも連絡がない方などについては直接訪問を実施しています。実績をつかんでいませんが、必要に応じて実施している状況です。

す。

**佐藤盛男委員**

借入利率について、マイナス金利の影響はないのですか。

**加藤企画課長**

私どもが市中の金融機関から借りる場合については若干金利が下がっているように思いますが、直接マイナス金利の影響ということはないと思います。

☆一款議会費・二款総務費

**岩本委員**

地域おこし協力隊と定住支援員は、具体的にどこが違うのですか。

**加藤企画課長**

一番大きな違いは住所要件で、地域おこし協力隊の場合は都市部、例えば近隣ですと札幌市、旭川市から来る方が3年間ということになります。定住支援員は、住所要件がなく、地元の方でもよく、移住・定住される方のコーディネートしてもらうなど、町のワンストップ窓口みたいな役割ということで、今年から新たに設けられ、同様に特別交付税で措置されます。

**岩本委員**

仕事の内容のはっきりした違いは。

**加藤企画課長**

地域おこし協力隊は、都会から地域の振興のため

に来ていただくということで、現在生産活動センターに1人、観光協会に1人で、今回さらに水産関係の方を1名追加で配置したいと考えています。定住支援は1名で、町外から移住や、地元の後継者の方が定住したい場合に役場のいろんな制度だとか、農は農の制度がありますので、それらをワンストップ窓口で紹介してもらおうというイメージをしています。また、ふるさと納税の寄附した方の証明書を発行したりなど、そういった部分のお手伝いもしていただくかと考えています。

**岩本委員** 定住支援員は、時間があるときは地域おこし協力隊と一緒に行動することは可能なのですか。雇用条件は変わりないのでしょうか。

**加藤企画課長** 雇用の形態はほぼ同じで、賃金もさほど差異はありません。業務については、雇用条件をどうつけるかということになりますので、例えば活動センターの業務をお手伝いするとか、そういう部分で応援もできるような形で雇用を検討したいと考えています。

**岩本委員**

高等学校生徒遠距離

通学費等補助金580万円は、通学と下宿の補助それぞれ何名分見ているのですか。

**加藤企画課長** 例年の実績をもとに予算を組んでおり、平成27年の実績では25名が対象で、下宿が2名で残りが通学定期代となっています。

**岩本委員** 遠距離通学には、余市も含まれているのですか。

**加藤企画課長** この制度が始まった当初は、北海道教育委員会が高校の再配置で古平高校、仁木商業の廃校により、小樽市内の高校と余市紅志高校、北星高校も含めたその通学費について補助していたのですが、5年間で道の制度終わったので、その後町が単独で引き継いでやっています。

**岩本委員** 財源は全部一般財源なのでですか。

**加藤企画課長** 27年度分は、地方創生の先行型交付金を充てています。その前は、過疎債のソフト分で財源措置をしているところですが。今回は、まだ財源を充てておりませんが、過疎債のソフト分がこちらにも配分できるようなことになれば、充当していきたいと思っています。

**岩本委員** これ本当にいい政策で、続けていってほしいと思うのですが、町は継続していくということでしょうか。

**加藤企画課長** よほどの財政難にならない限りは続けたいと考えています。

**海田委員** 庁舎防犯対策工事150万円、昨年はなかったのですが、どういう工事なのですか。

**加藤企画課長** 庁舎と文化センターは連絡通路でつながれており、土日も入ろうと思えばいつでも入れるような状況ですので、文化センター側の入り口等の監視ということで、防犯カメラ等の設置を考えているところです。

**海田委員** 会館管理運営費、工事請負費500万円は、どんな工事が予定されていますか。

**加藤企画課長** まず1点は、余別地区コミュニティセンターの屋根の修繕で、主に300万円程度、それから残りの200万円程度で入舸会館等の窓の修繕も想定しています。

**海田委員** 私も入舸の出前懇談会のほうに伺い、そんな陳情があったと思いますが、婦美地区においてもありました。電気が暗いと、



▲入舸会館

何とかしてください。また、2台あるうちの1台のストーブが故障してしまっていて、大変寒い経験をしました。それで、各会館にストーブの整備点検は何年かに1度されているのですか。また、婦美会館の照明の取替えも予算の中に入っているのですか。

**加藤企画課長** 暖房器具の定期的な点検はしていません。異常があったら業者が行って見るという形です。今後、冬になる前に正常に動くか確認をしたいと考えています。

婦美会館の照明器具については、

備品購入費も若干見えていますので、この中での対応や、もし足りなければ補正予算での対応を考えているところですよ。

**海田委員** ストープの点検は2

年に1回か3年に1回、業者に整備してもらったほうが長い年月もつと思います。そのほうがずっと得だと考えていますので、実現していただきたい。

次に、ふるさと納税推進事業委託料600万円計上していますが、納税額に対してどのくらいの割合の商品を発送するのですか。

**加藤企画課長** 予算では、1,000万円寄附があったとしたら、返礼品は送料込みで50%ということと想定しています。残り9%が仲介委託業者の手数料、それからクレジット決済の手数料が大体1%で見ているところです。

**海田委員** 納税額が6,000万円、7,000万円になった場合でも対応はできるシステムを考えているのですか。

**加藤企画課長** 集荷から発送まで全て委託業者が対応することで考えています。システムとしての対応はできると思うのですが、ただ心配なのが地元の物の確保、そ

の辺をいかにしていくかが課題かと思っております。

**海田委員** 例えば温泉券、それ

から食事券、積丹で使える商品券等々あります。そうしたら、積丹全体に波及できます。農産物、海産物に限定しないで、商店、商工会、観光協会のいろいろなものがありますので、なるべくならそちらのほうで対応できるようにしていただきたいと思えます。

次に、まちづくり活動支援事業補助金、今年は1,550万円計上していますが、ハード事業でどこか申し込みというか、そういうお話を聞いているのであれば伺います。

**加藤企画課長** 28年度においては、ヤマシメ邸の石蔵の改修もしたいというお話を聞いています。団体からの申請があった場合に備えて予算計上しています。

### ☆三款民生費

**岩本委員** 延長保育の効果とい

いますか、実績を教えてください。時間外勤務手当が昨年度より20万ほど増額していますが、今年は少し時間を延ばすことで増えたのかなと思っております。

### 畑谷保育所長

時間を15分延ばして、預け入れを7時45分、終わりを5時45分まで延長している状況ですが、これ以上時間を延ばすことは今現在考えていないところです。朝の利用で5,6名、帰りはおおむね10名が利用している状況で、大変便利よく使っていたらいいと思っています。

**岩本委員** 保護者からせめて6

時までやってほしいとか、例えば余市に勤務されているお母さん方、大概5時で閉めて、それから45分という、夏場なら何とかなるのだらうけれども、もう少し、1時



▲美国保育所入所式（4月1日）

間半くらい見たほうが、安心して働ける状態なのではないかと思うのです。せめて6時、6時半ぐらいまで延ばしてやる体制はできないのでしょうか。

### 畑谷保育所長

今5時45分までやっている中では、皆さんおおむね満足されていると思っております。6時を過ぎると、給食を出さなければいけないということで、今の状況では対応ができないということです。実施するには事前にアンケートをとってみたいと思いますが、6時を超えてという方は1、2人くらいだと思っております。

### 岩本委員

せめて6時ぐらいまでなら何とかなると、この15分はすごく貴重なので、検討していただきたいと思えます。

次に、臨時保育士賃金が計上されていますが、臨時保育士は資格が要るのですか。年齢制限についても教えてください。

### 畑谷保育所長

現在、4名の臨時職員が勤めており、1名は給食で雇っている方、それと資格を持っている方が1名、2名については補助ということで雇っています。年齢は、65歳までということ募集しているところです。

**岩本委員**

例えば、保育士が足りない場合、延長保育の場合とか、そういうときに、子育ても終わって、元気なおばあちゃん方も採用するといふのも、私は70歳くらいまでだったら、子供とつき合っただけで、かえってエネルギーもあって、高齢者の雇用対策にもなると思うのです。難しい面もあるかもしれませんが、世代間交流といふか、いろんな面でいいのではないかと思うのです。

**畑谷保育所長**

募集自体が役場全体として募集しているものから、年齢については答弁を差し控えさせていただきたいと思えます。

**岩本委員**

子育て支援センターは積丹町の住民でなくても利用できるのでしょうか。例えば、祖母がここに籍があると。孫が遊びに来て、そういう場合はどうなのですか。

**畑谷保育所長**

原則としては町民といふことで受け入れしているのですが、里帰りやたまに遊びに来ただとか、交流という形で遊んでいただけでも結構ということと考えております。

**岩本委員**

申請書など書かなく

ても、どなたでも連れていけば利用できるものですか。そして、3時間でも必ず保護者がつかなければならぬのですか。

**畑谷保育所長**

名簿

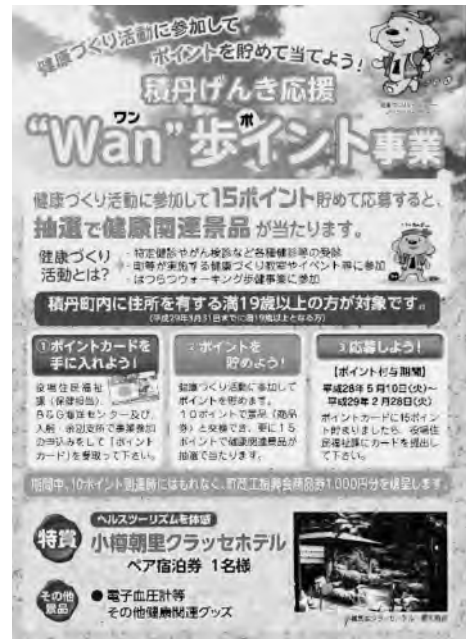
をつくっていますので、そちらに名前書いていただいで、入っていただくことにしています。安全確保の観点で必ず誰かがついていただくことをお願いしています。

**岩本委員**

そういう時、おばあちゃん保育といふか、人を雇用してやってくれば、保護者がつかなくても預かれる体制もできるのではないかと。必ずつかなければならぬとなると、やはり利用者も伸びないのでないかと思うのです。そういう体制を整えていくことがこの町にとって、将来的にいろいろ必要ではないかと思うので、検討課題として考えてみてください。

**畑谷保育所長**

どうしても、保育できない場合は保育所で一時預かりの事業をやっていますので、それは事前の申し込みが原則です



▲積丹げんき応援“wan”歩イント事業

が、緊急でもお受けする形はとれますので、一時預かりをご利用いただければと思います。

**☆四款衛生費**

**岩本委員**

積丹げんき応援ポイント事業はどういう事業なのか。

**坂野住民福祉課長**

基本健診や

特定健診の受診率や、健康づくりに関する各種教室、講演会の参加率が停滞ぎみになっています。それを、そこを盛り上げようということを考えてなければならぬ。例えば健診の場合は10ポイントだとか、それから健康づくりの講演会に参加した場合は3ポイントだとか、参加することでポイントを積み重ねて、年に1回、あるポイ

ントに達した場合に、健康に関する例えば食品とか器具だとかを贈呈、そういうことを行うことよって町民が健康づくりへの関心を高めていただくという事業です。

**☆六款農林水産業費**

**海田委員**

昨年は鹿の駆除で40頭ほどだったという話を聞きました。今年は何のぐらいたったのか。また、カラスの駆除委託料は、今年も同じく、駆除数に関係なく27万円支払うのですか。

**西川農林水産課長**

エゾシカの

駆除状況については、去る2月20日と3月13日に一斉駆除を行い、7頭駆除したところです。また、今猟期で、古平分区の猟友会は5頭とったということですので、把握している部分では12頭です。次に、カラスの委託契約では、駆除数は明示していませんが、今年最低駆除数を明示するなどを契約の中に盛り込んで進めたいと考えています。

**海田委員**

今はドローンで鹿を

おびき寄せて駆除する方法があるのです。デントコーンの高さが2m50cm以上もある中で、熊がデントコーンを食べているのです。人

がその中に入っていくことは、すごく危険ですので、ドローンで遊び寄せて、猟友会が待ち受けてしとめるという方法が一番いいと聞いています。災害時、鹿駆除、

カラス等にも役立ちますので、2台ぐらいあったほうがいいと考えています。そして、カラスの問題、野塚の出前懇談会で農家の方が1日10キロも餌を食べられていると、こういう問題ですので、3羽か5羽とるのでなく、農家行きましたらたくさんいますので、一斉に駆除する方法も考えてください。

#### 西川農林水産課長

ドローンを使用することは非常に有効なものではないのかと考えています。操縦技術も必要ですし、風に影響されやすいので気象の知識も必要になってくると思います。そういうことも踏まえて、ドローンを活用しての鳥獣被害対策を検討してまいりたいと考えています。

委員ご指摘のとおり、鹿だけでなく、カラスの一斉駆除という部分も考えてみたいと思います。

#### 海田委員

漁業先進地視察研修事業補助金40万円、27年度は60万円です。予算説明資料にアサリ、ナマコ等の養殖の先進視察、実践

に必要な増殖技術の習得を行うと書いていますが、27年度はどちらに行かれたのか、20万円減額した理由もお聞かせください。

#### 西川農林水産課長

今年度は余別のニシン、ホッケ部会20名が檜山の熊石漁協に行き、漁港の中にあるホッケの生けすを使用した中間飼育の視察を行っています。美国の青年部については、日程の調整がつかず、実施できなかったところですが、40万円予算計上は、それぞれ20万円を計上しています。

#### 海田委員

視察は20名でどのぐらいかかったのか。積丹支所青年部、美国支所青年部の視察の予算であれば、昨年より多く計上しなければいけないのではないかと。それと、アサリ養殖の視察については、漁協青年部から視察したいと来たのですか。

#### 西川農林水産課長

27年度は20名と大人数であったこともあり、補助額32万5,000円と多くなつたところですが、28年度予算は2地区10名程度、20万円×2地区で40万円を計上しています。アサリの養殖については、27年度から美国支所青年部が幌武意漁港で養殖試験を進めていることから、同青

年部から先進地視察の要望があったところですが。

#### ☆七款商工費

#### 葛西委員

観光施設運営費、積丹岬キャンプ場6万6,000円の内容を教えてください。

#### 山崎商工観光課長

積丹岬キャンプ場の電気料です。

#### 葛西委員

今回5月の連休によってどれだけ積丹町に観光客が入ってくるか。キャンプ場は、もっと整備しなければダメです。今までのトイレは、使えるような状態ではないのでしょうか。

#### 山崎商工観光課長

積丹岬キャンプ場の電気料は防犯灯ですとか、建物、敷地内周辺の防犯施設というところで、予算計上しているところですが、駐車場内トイレは使用していませんが、電気料が発生しているところですが。

#### 葛西委員

5月の連休にキャンプ場のトイレが使える状態なのかということも聞いています。あれだけの立派なものをつくれたのでしょうか。今度は新幹線によってどれだけ観光客が入ってくるのかわからないから、私はトイレが使えるように考えてほしいと話しているのです。

しているのです。

#### 山崎商工観光課長

積丹岬周辺、島武意海岸も含めて今年度多目的トイレを併設しています。既存のトイレとあわせて島武意及び積丹岬エリアをフォローしていくという考えのもとで周辺を整備している中では、キャンプ場下のトイレは今までもおり休止の扱いで考えているところですが。

#### 葛西委員

あの上なんか今年の5月は車入っていけないぐらいの観光が入ります。下のトイレを休止することは考えられない。そして、キャンプ場だつてできたころ



▲島武意公園多目的トイレ



は、焼き肉でも何でもできるような設備までつくったのでしよう。せっかくお金をかけて、ただ投げしておくような考えではだめです。もうちょっと先のことを考えて、観光客に来てもらえる積丹町にならないければだめです。

#### 山崎商工観光課長

積丹岬トイ

レは、くみ取りのますに亀裂が入っていて、便槽として機能していない状況で、休止にした経過にあります。町としては、トイレを修復して使うことよりも、主に利用頻度の多い島武意と積丹岬のエリアにトイレを充実させることで、これまで進めてきた経過にございます。

#### 笹山委員

プレミアム商品券に

ついて、消費活性化支援対策補助金、これは3,000万円の20%で600万円計上しています。去年の11月は25%のプレミアムでやっていたと思います。また、この券の製作費や手数料はどうなっているのか。そして事業費の内訳は一般財源とあります。以前は、国庫支出金、道支出金、一般財源で賄われていたと思いますが。

#### 山崎商工観光課長

27年度は、

地方創生の交付金を活用し、北海

道の助成5%、町の助成20%のプレミアム率25%で事業を執行しているところ。28年度は、町独自で20%の助成を考えています。また、財源は、過年度来過疎債を充当していた経過にありますが、過疎債については全体の枠の中でこれら事業を充てていくというところで、現段階では一般財源で予算計上しているところです。

#### 町

の補填は、あくまでもプレミアム率分、各事業者からの手数料1%をいただいで、印刷等々の事務費を賄っています。

担で足りるのでしょいか。

#### 山崎商工観光課長

事業者から

1%、おおむね36万円を換金手数料としていただいています。それに加え、商工会の持ち出し分も若干ありますので、おおむね40万円です。事務費を賄っている状況です。

#### 佐藤盛男委員

観光パンフレット

ト・ポスター制作事業について、パンフレットつくるのは悪くないけれども、今の時代は情報化時代でしょう。もう少しそういうものに予算組むような考え方を持たないの。外国人がインターネットで調べて、日本の観光地に来ている。

そういう対処は観光協会なり、あなた方そういう指導していないのですか。それから、もう一つ、国際観光推進事業の中で小樽市、札幌市、ニセコを訪れる外国人観光客の誘致と具体的に出して、その受け入れ体制、積丹に観光呼ぶのには、どういう対策をして、こういう人たちと広域組んでいるのだという具体的なものがあるのですか。日本でまだまだ積丹の知名度は薄い。知名度を上げるような宣伝の仕方していかないのかと思います。

山崎商工観光課長

ポスターに

関しては20年、またパンフレットに関しては13年更新していない状況にあることから、今年度新たに作るということ。委員ご指摘のとおり、ネットでの情報の収集等、皆さんやられています。このパンフレットをいただきたいという方も非常に多い状況にあります。紙を使わない媒体とあわせて有効に活用していきたいと考えています。

#### また、

国際観光

については、広域の取り組みの中で小樽港に入港していますクルーズ船など、どうしても町単独ではできないインバ

ウンドの取り組みを実施しているところで、今年度はタイなどの旅行博にも出向き、インバウンドをなるべく取り込もうということになつてるところです。

#### 佐藤盛男委員

パンフレットを

つくるのはいいけれども、今の時代に合った考え方で持っていきなさいと言っているのです。例えば積丹で春から何月まで何がとれるのだと、そういうものも一つの方法でないのか。ただウニと云うばかり、ウニなくなったらどうするの。今の85万人も入る観光客が半分以下になつてしまう。今か



▲現在の観光パンフレット

ら先を見通した考え方を持っていていかないと、大変になる。それと、みんな心配しているのは、宣伝しても受け入れ体制をきちっとしないと、お客さんが来て、何だ積丹の観光ってこんなものかというようなことだけは絶対してはならない。

#### 山崎商工観光課長

パンフレッ

トは、観光協会の役員も含めて1年間じっくり検討した中で新たなものをつくっていくという心構えでいるようですので、ご指摘の定期的なものを入れるとか、それらのお話についてはお伝えし、よりよいものをつくっていただきたいと考えています。

#### ☆八款土木費

##### 岩本委員

公営住宅実施設計委託料910万円計上していますが、多茂木団地1棟4戸の分なので、か。建て替えるということですか。

##### 長谷川建設課長

公営住宅建て

替えの実施設計と地盤調査を実施するものです。現在空き家となっている多茂木地区の2階建ての職員住宅2棟、平家建ての職員住宅1棟を解体した跡地に建設を予定しています。説明資料で1棟4戸

と書かれています。年次計画で、建て替え団地に入居の希望があった8戸分を予定しており、1棟4戸を2棟建てるとは考えています。

##### 山本委員

町道等除排雪業務事

業について、現在空き家、空き地も大変増えてきています。基本的に流雪溝がある場所は自分たちで隣近所互いに助け合い流雪溝に投げなければいけないという決まりがあつたようですが、だんだん高齢化になってきていることから、今まで近所に家があつたものが、空き屋等により、離れてしまったのかなど、そういうふうにも目に見えています。町としてどのように考えているのでしょうか。

##### 長谷川建設課長

町は、国や道

に働きかけをしているところですが、流雪溝のある歩道除雪は難しさがあるという見解であり、除雪されなかつた部分も実際にあつたところ。町では流雪溝の維持管理業務の中で国道交差点周辺の除雪も実施しており、今年度からは、国道、道道の歩道の除雪されていない部分についてはこの流雪溝の除雪作業の中に引き込んで実施しており、来シーズンも引き続き実施したいと考えています。

##### 笹山委員

除雪機購入に1,9

80万円、どのようなものを購入し、その財源の内訳を教えてください。

##### 長谷川建設課長

現在余別地区

で使用している除雪ドーザーは、昭和52年に取得し、38年が経過した8トン級の車両です。経年により老朽化が著しく、能力低下していることや交換部品が製造されていないこともあり、平成28年度の国の交付金事業を活用し、同等規格の除雪機械を更新するものです。

#### ☆十款教育費

##### 田村委員

新アベノミクスの3

本の矢の1本、そのうちに出生率1・8というのがあります。維持できるといったら2・5と言われているのですが、それを踏まえてお聞きします。今日の朝刊にとある中学校の校長の「女性は社会でキャリア踏むよりも子供を2人産むほうが重要だ、価値ある」という話があり、物議を醸していて、その学校のブログから校長の発言が削除されたと書いています。そういうことに対して積丹町の考え方はどのようなものでしょうか。

##### 白濱学校教育課長

安倍総理は

一億総活躍ということから言われているのだと認識していますが、子供を何人産もうと考えているかは、それぞれの家庭が持つ考えでもあります。生涯学習課では子供がいない家庭であっても社会教育を推進していかなければならないと、子供がいれば義務教育の中で子供を育てていかなければならないと考えています。また、放課後子供教室など、子供を安心して預ける場所ができることによって保護者も活躍できるのかと考えていますので、そのような課題を解決していくことによつて保護者の方も活躍して、働く場を設けることができるというように捉えています。

##### 田村委員

つい最近、子供にミ

ルクを与えず、子供に熱湯浴びせたと、ウサギのゲージで飼っていた、かかと落とししたと、そんな事件、立て続けです。とても悲しいことで、何でそうなるのと思いません。日本には優生保護法がありません。今では母体保護法と変わっているはず。経済的、さまざまな理由での人工中絶です。そういう中で、昭和55年頃だと思つていますが、マザー・テレサが

来日したとき、日本のこの状況を人口中絶大国と厳しく批判されています。私は国家として恥じるべきことだと思うのです。それで、2015年の厚労省の統計で20万件、専門家に言わせればその3倍から5倍と言われまして、1日2,000人の最も弱い胎児の生命が闇から闇へと葬り去られているのが現実なのです。そういう生命を尊重しないという風潮が先進国家では日本だけみたいですが、積丹町でもいじめの条例とかついています。私はずいいたいのを策定する前に、国がやらないのだったら自分たちの町だけでもやらなければだめではないだろうかと思っっているのです。命を尊重するということをやると掲げなければ、少しでもいいから、一人でもいいからという気持ちでやらなければ、幾ら人口どうの、保育園落ちたから、日本死ぬなんて言っっている場合ではないだろうと思うのです。

**白濱学校教育課長**

学校教育の

人になって子供を育てる中でウサギのゲージに入れるだとか、そういうことは人間としてはあってはならないことであるので、大人として生きていく上で正常な判断できることも教育していかなければならないので、道徳教育に努めていきたいと考えております。

**田村委員**

母体保護法をどう

うとか、私そんなこと言っているのではないのです。妊婦さんを大事にすることも当たり前のことなのですが、それ以前の大切な部分としてきちんと掲げなければ、生命に対して根っこから教育を受けていけば、子供にミルクを与えないとかゲージに突っ込むということとは防げるような気もするのです。国家が頼りにならないのであれば、こつこつ自分たちがやるより仕方がないのではないですか。何とかそういったものを一つの町の目標として掲げて、少なくとも積丹町だけでもいいですから、議論をする時期はとづくに過ぎているのだと思うのです。

**十河教育長**

命を大切に

尊重するということが一番大事なことであります。新聞やテレビなどの報道で児童や生徒が自殺を

するという報道がなされたときに、学校ではそういった報道も踏まえながら命を大切にすることを道徳だけでなく、さまざまな教育活動を通じて児童生徒に伝えていきます。町内の例で申しますと、美国小学校の児童玄関の中には昆虫、あるいはウニなどを飼育している例もあります。そういった小動物を飼育することによって子供たちが命を大切にすることや、花や野菜の苗を育てることを通して命の大切さも教えているというふうに思います。また、いただきますという言葉は、魚であったり、肉であったり、あるいは野菜でも、そのものの命をいただく、こういうことも学校給食の食育の中で、子供たちに伝えていくと承知をしています。命を大切にすると、尊重するということは何にも増して必要なことだと思いますので、これは学校の教育の中でも基本中の基本で、一番大事にして教育を進めていると承知をしています。

**笹山委員**

少年教室開催事業の

説明をお願いします。事業の内容は、例えば野外観察、俳句教室、

**白濱学校教育課長**

事業の内容

それから宿泊教室だとか、年6回、小学生の児童を対象にしているものです。27年度から幼児も参加できるものであれば幼児の受け入れも行っています。

**葛西委員**

子供110番、今現在どうなっていますか。

**白濱学校教育課長**

委員の昨年

同様のご質問ですが、昨年、それまで平成16年から手をつけていなかったという事で、美国小学校とも連携して調査しており、27年度中に美国小学校で安全区域というものを作成しましたので、それにあわせて、28年度には手をかけ



▲少年教室「春の山菜採り」(5月7日)

ていこうと考えています。

**葛西委員** これは去年の話だから、もつとできているのでないかなと思っていました。次に、積丹町いじめ防止対策委員は何名いるのですか。

**白濱学校教育課長** 5名です。

**葛西委員** このいじめ問題で本当に私も苦労して大変でした。私は道教委まで何回も足運んできました。この問題は学校だけの問題でない。父兄も一緒に呼んで話を聞かないと理解ができないのですが、なぜ学校でいじめ問題を隠してしまうのですか。

**白濱学校教育課長** 私が学校教育課に平成25年から就任していますが、学校では毎年春と秋に子どもたちにいじめのアンケートをとります。その中では、3年間はいじめがないというふうに学校から報告を受けています。

**葛西委員** つい最近も、またいじめ問題があるという話です。こんな小さい町です。こんな小さい学校です。何人いると思いますか。そんな小さな学校の中にどうして一緒に喜んで勉強できるような体制とつもらえないのか。

**白濱学校教育課長** いじめの早

期発見、早期対応ということ、いじめが起これないように教職員も子供の態度の変化を日頃から読み取ることが一番大切なことではないかと思っています。学校の風通しをよくしてあげて、保護者もお話ししやすいようにしていくと、それが子供のいじめの根を絶やす早期発見につながると思っています。

ですので、いじめ未然に防ぐ対策をしていかなければならないと考えています。

**葛西委員** 子供たちが仲よく教えたり、教えられたりして、そこができないということが私は本当に残念でなりません。学校においてもやっぱり父兄と一緒に出席してもらって、校長、担任も入れて、何が原因でこういうふうないじめ問題ができたのかということ話し合わなければだめではないですか。

**十河教育長** 今現在もいじめがあるのであれば、とにかくそのいじめという状態をなくしていきたいと思います。その上でどういった方法で解決ができるのかということ、それは子供たち、それから保護者、学校、いろんなところでいろいろ話をして、解決に向けてどういったことができるのかと

いうことを考えていきたいと思っています。

**岩本委員** 積丹町いじめ防止対策委員会5名の構成を教えてください。

**白濱学校教育課長** 学識経験者2名、いじめの知見を有する方3名を専任しています。学識経験者は学校長1名、教頭1名、知見を有する方は社会教育委員1名、主任児童委員1名、PTA関係1名です。

**岩本委員** 先ほど教育課長が現在いじめの認識はないというように述べていました。美国中学校でいじめだったのか、いたずらだったのか、そういう事例があるということ教育委員会もご存じですか。PTAはある程度騒いでいるのです。現場は、当然知っているのです。親たちも知っているのです。私のところにも教えてくれた方がおります。その辺どういふうになっっているのですか。

**白濱学校教育課長** 教育委員会としても、いじめに当たる事案になるのかなということ、学校から経緯を聞いたものがあります。学校からの経緯を聞いた中では、いじめに当たらないというふうに報

告を受けましたし、教育委員会もいじめではないなと捉えました。

**岩本委員** ごく最近。いじめかいたずらかわかりませんけれども、泣いた子供もいるのです。謝りに歩いた子供もいるのです。そういう事案、学校から連絡あったのでしよう、当然。

**白濱学校教育課長** 教育委員会としては、最近学校から報告は受けておりません。

**岩本委員** やっぱり学校現場は隠すのです。学校現場ともう少し連絡を密にしていたきたい。

次に、海洋センター管理運営費の報償費の中の謝金220万円、各種事業の講師謝礼だと思うのですが、これは内容を教えてください。

**白濱学校教育課長** まず、B&Gウォーキングフェスティバルや高齢者健康講座ですが、ウォーキングを一緒に歩いていただく先生として谷川真理さんを考えており、謝金は65万円ほど、高齢者健康講座は昨年同様、栗原先生の講演を2度ほど予定しており、それに伴う謝金が85万円。また、てんとうむし予防等で運動指導士の方に年10回くらい来ていただくことを考



▲栗原クリニック東京日本橋院長栗原毅氏による  
町民文化講演会野塚地区出前講座（2月21日）

えており、その方々に30万円ほど。次に、いきいき・たまり場事業は、高齢者の方や児童も対象にした音楽講座を年10回程度で29万円ほどの謝金を検討しているところでは、

**岩本委員**

550万円の予算事業で、一般財源50万円、B&G財団から500万円助成が来るということですが、この500万円はずっと継続していただけるものなのでしょうか。

**白濱学校教育課長**

現時点では平成29年分は空白であります。

**岩本委員**

B&G財団の助成が

なくなると、継続していくにしても、縮小していかざるを得ないと思うのですが、今度どうするつもりなのですか。

**白濱学校教育課長**

インストラクター的なものについては、今後職員や地域のボランティアの方による講師にかえるなどして、費用の縮減を図りながらも海洋センターが活性化するような取り組みは続けていきたいと考えています。

**岩本委員**

備品購入費250万円は何ですか。

**白濱学校教育課長**

海洋センターの施設の拡充等を図るため、児童書を主に、スポーツに係るものや食事に関係する図書など50万円分。それから、大人の方にも防災探検ができるよう宿泊テントやイベント用テント、発電機等で120万円ほど。また、高齢者の健康講座でエクササイズ用の椅子25脚、約35万円。長椅子、長テーブル等を45万円ほど購入予定です。

**岩本委員**

図書50万といったら冊数にして結構な量です。文化センター3階の図書室にもありますが、あっちもこっちもってどうするのですか。

**白濱学校教育課長**

既存の図書は、約200冊ありますが、足りないということ、28年度は約400冊購入する予定です。総合文化センターと海洋センターの図書については、相互利用できる体制にしていきたいと考えています。

**岩本委員**

図書は誰が管理するのですか。文化センターの図書コーナーは、勝手に持って帰ってもわからないような状態で、たまにきちんと本何冊あって、何冊なくなったとか何冊借り出しているとかきちんと管理しているのですか。

**白濱学校教育課長**

文化センターの図書コーナーにおいては、借り手の誠意ある行動により、きちんとした管理をさせていただいていると思っております。また、月に1度図書のボランティアの方に図書の整理などをしていただいているところ、管理に当たりました。初めての方は図書カードをつくっていただき、そこに借りていく図書を書いてもらって、それを箱に投函していただくと。それによってどれが借りられているかがわかるような状況になっています。海洋センターについては、職員が対応することになります。

※平成28年度積丹町簡易水道事業  
特別会計予算

☆歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

**佐藤盛男委員**

一般会計繰入金 は毎年1億台になっているけれども、今後高齢化が進んで、空き家が多くなる。この繰入金は多くなる可能性出てくるのでないですか。水道施設も老朽化し、設備投資しなければならなくなります。今後どのような対策を考えていかなければならないのですか。

**長谷川建設課長**

他の市町村では、老朽化施設の更新財源を念出するため、使用料の値上げを行った事例もあり、当町も使用料の改定を今後検討しなければならぬと考えています。一般会計からの基準外繰入れを水道使用料で補うためには、現行基本料金2,000円を3,000円にする50%の値上げを行わなければなりません。また、使用水量の少ない高齢者加入世帯には、極端な負担増は避けることに留意し、応能負担できる階層世帯を基軸とした料金とするため、65歳以上の世帯については10トンに満たない使用量が大部分ですので、基本水量を10トン

から8トンくらいまでに下げ、応能世帯に超過料金を負担いただくような設定も検討していかねばならないと考えています。

### ※平成28年度積丹町産業交流雇用

#### 対策推進事業特別会計予算

☆歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

**笹山委員** 平成27年の繰入金金が3,300万6,000円、平成28年が2,701万5,000円、18・2%の減、理由は入館者の増であります。今後の課題と対策についてはどのように考えているのですか。

#### 山崎商工観光課長

温泉会計に

ついては、とにかく集客に尽きると、客が入ることによって入館料に加えて、軽食及び売店の売り上げも上がるといことです。加えて歳出を極力抑えていくことです。今後大規模な改修等も必要になってくると感じており、それらが大きな課題となっていると思っております。

#### 笹山委員

リピーター対策、質の高いサービスについてどのよう

に考えていますか。

#### 山崎商工観光課長

夏は当然観

光客のお客様が非常に多いことから、満足して帰っていただくことが全てですが、アンケート等でいろいろ指摘等も受けることも多分にあります。これらのアンケートの内容を職員等に周知徹底し、施設で快適に過ごしていただけるよう、職員の指導もあわせて行っていききたいと考えております。また冬期間は葉湯やビンゴ大会等、主に地元のお客様に来ていただける取り組みを進めているところですが、これらを継続していきながら、職員ともよく相談して、より地元のお客様が冬場足を運んでいただける対策をさらに進めていければと思っています。

また、質問の高いサービスということですが、10月に職員の研修も実施したところです。多少なりとも職員の意識改革も進んだのかなというところでして、現在置かれてある岬の湯の現状も職員に都度お知らせしながら、危機感を持つて対応していただきたいとお話しているところです。それらサービスを職員には徹底していききたいと考えています。

#### 笹山委員

町外から来たお客さんだと思えますが、隣のテーブル

でビールを飲んでいて、ご飯もみそ汁も要らないから、単品でやつてもらえればなという声聞いたので、考えてみたらどうですか。

#### 山崎商工観光課長

それらメニューの開発については、今のご意見を参考にさせていただいて、従業員とも相談しながら改革できるものは改革していききたいと考えています。

**葛西委員** 機械設備の点検、これはどんなような機械の設備の点検するのですか。

#### 山崎商工観光課長

引湯設備、

ろ過装置、ボイラー等々の機械設備の保守とお客様にお茶を出している給茶機の点検の4本で考えています。

#### 葛西委員

4本で338万2,

000円、そんなにかかるのだね。以前、ボイラーを取り替えたときは、余りにも業者任せでないかと思いました。まだ動いているボイラーまで、寿命が来ているから、取り替えてしまう。バーナーを外して、予備に持っておいて、ボイラーが故障時に、そのボイラーを使えるような、そういう段取りも必要でないのだろうか。

#### 山崎商工観光課長

施設には機

械設備に精通している職員を配置しているところです。当然施設運営の経費節減という観点からも職員には徹底しているところですので、職員も自分でできるものは自前で、材料代をかけないで取り組んでいる状況もありまして、決して業者任せで全てを取り外したり、取り替えたりしているという認識はありません。ただ、少しでも安くなるような仕組みは現場とも相談し、考えていかなければならないと改めて感じているところです。

#### 葛西委員

私はそんなことを言

っているのではないのです。ボイラーと一緒に取り替えたほうがいいのではないかと業者から言われた場合に一緒に取り替えたことを聞きたかったのです。そして、燃料タンクは毎年検査するのですか。

#### 山崎商工観光課長

3年に1度

の法定検査ということで、検査を受けています。

**葛西委員** 燃料タンクのように毎年検査はしなくてもいい機械設備もあるのではないかと私は言いたいのです。赤字の温泉でしょう。一番かかっている人件費とこの機械設備の点検も結構多いのです。う。答弁はいいですから。



11月26日の風呂の日、無料だということで180名ちょっと入ったということで、それで、いろいろ聞きましたら、送迎もしていないと。せっかく無料で、町民を歓迎するのであれば、ぜひとも送迎も考えていただきたい。またビンゴをやりますよね。そのときにも送迎バスを出していただければ、もつとにぎわって、リピーターができ、また来ることも考えられます。

次に、温泉の露天風呂に行くところのドアが昨年から壊れて、ロップで縛っているのです。外国製品なのかわかりませんが、特殊なものにしても4カ月近くも直らないということは、いかがなものか。これ課長の責任というよりも皆さんの責任だと思います。

そして、私温泉行きました、非常に気になるのは、12月から3月までの期間、朝11時から1時ごろはほとんどの人がいないらしいです。それを延々と電気をつけ、暖房をし、営業しているわけです。それと、7時以後、一人も来ない日がほとんどだそうです。統計をとったことはありますか。

もう一つ、皆さん除雪などの労



▲岬の湯でのビンゴ大会

働をしています。冬期間の水、木の2日間の休業は非常にきついというところで、998に行ったり、古平行ったり、余市行ったりしているらしいです。それで、私考えるのは朝2時間、冬だけでも遅くし、夜も1時間、2時間早めた場合は、木曜日休館しなくても十分やれるのではないかと思います。

山崎商工観光課長

11月26日、

今年度においては百八十数名無料で入られた状況です。その後、さまざまご指摘を受けまして、無料の送迎バスを出せばよかったのではないかとのご指摘もいただいた

ていたところですが。来年度に向けて、野塚以外の地区の無料送迎バスを出すよう、前向きに検討していきたいと考えています。ビンゴ大会も非常に盛況で3月に終わるところですが、これらも26日の送迎にあわせて検討していきたいと考えています。

ご指摘の露天風呂のドアの件は、一度、修繕作業を行ったのですが、業者のミスで違うノブが届いてしまったということ、またしばらくかかっているという状況です。

再三早く直していただきたいとお願ひしているところですが、結果的にまだ直っていないということなので、これは急ぎ解消するように早急に対応したいと考えています。

冬期間の時間帯の入り込みの状況は、特にご指摘のオープンの前後、終了間際の7時以降は、非常に低いパーセンテージで推移しているところですが、加えて冬期間の水、木の休館日、これらも過去からの議論の中でクローズということをやってきた経過にありますことから、これら営業時間の変更と、休館日についてはすぐに答えを出せるようなものではないと思いま

すので、十分議論し検討していければと考えています。

海田委員

職員の研修をしたと

いっていましたが、たまたま半額の日には私わからなくて券を持っていったのです。そうしたら、そのまま券を受け取ったのです。風呂の中入ってから今日は半額だとわかりました。今日は半額ですよと言ってくださるのが、サービス提供ではないですか。私はいいのですが、ほかのお客さんにもそのようなことしているのかなと思っただけで、その辺を徹底していただきたいと思ひます。

それと、ラミネート等で使用禁止とか、いろいろ張っていますよね。これからは外国人観光客が大変多くなると思ひます。今後は日本語だけでなく中国語など、その辺もきめ細かにやってほしいなと思ひます。

山崎商工観光課長

少なからず

そういう不手際があったということにつきましても大変申しわけありませんでした。

外国語対応については、岬の湯では、外国人の統計もとっていて、増えてきているのは間違いありません。外国語も含めた注意事項



▲岬の湯しゃこたん

等々は、今後必要になってくる部分ですので、急ぎ対応したいと考えています。

**田村委員**

福祉という意味では結構活躍している温泉だと思えます。それにしても持ち出す金額が大きいものだから、あと1,000万円くらい何とかならないのかなど。そのくらいだったら皆さん我慢できるのでないのかなという気がするのです。それで、基本的に今やらなければだめだというのは、サービスの向上というか、心遣いよりないのでしょうか。それで、少しでも子供たちがこっちに足向

くようなものないかと少し勉強してみたほうがいいのかなと思ったりしています。やっぱり子供が行きたいという何かがあれば、親も一緒に来てくれるから、とりあえず地元の人たちを呼び込むことから始めなければいけないから、そういうところを今度は若い職員も含めてみんなで考えよう。こつこつやるより方法ないわけだから。私はそのように思います。そして積丹町にたくさん絵を寄附して展示することによって、そういうものも1カ所にまとめて飾るということもいいのかなとか、いろいろ出てくると思うのです。

**山崎商工観光課長**

確かに子供

の利用者数、絶対数は多いわけではございません。それらに目を向けるようなもし何かがあれば、積極的に取り組んでいければなど考えております。

また、絵などの展示も、委員からも再三そういうお話しされていたのですが、実際小学校の例えば絵というのは、これまでも取り組んではきておりません。そういうことから、なるべくそういう展示も含めて見せていけるようなもの

を展開していきたいと改めて感じるところです。

**佐藤盛男委員**

今、高台にある

小上がりは、まるつきりあいているよね。例えば今B&Gで年寄りの健康状態事業をやっているでしょう。あれを開放して、運動器具を置いて、温泉入って、そのような活用もあるのでない。人が入ることによって、売り上げ伸びていくから。まず、それを第一に考える。

もう一つ、春と秋のことを考えたほうがいい。夏になれば自然と人が入ってくるのだもの。余市までバイパス延びます。そしたら、札幌の老人関係の施設を回って、誘致することしていけば、例えば今600円が入っているものを思い切って150円なり200円下げ、入ってくださいます。そうすると、飲食でも自然と売り上げにつながっていくと思う。200円下げても、その分すぐ取り返せるのでないかと思う。マンネリ化したら集客は落ちていくから、毎年新しいこと何かつけ加えていかなないと集客力はアップできない。旅行会社と提携したりして、うまく利用したそういうことを考えてい

けば、それなりに伸びると思うのですがいかがですか。

**山崎商工観光課長**

団体向けの

奥のほうの高台にあるところの場所は、冬期間はクローズしています。冬場に開放して、集客に結びつけることがもしできるのであれば、先ほどのご意見としていたただいた例えば運動器具なども検討していきたいと考えています。

秋と春の集客につきましてもエージェント等の挨拶回りや営業は、私自身なかなかできていない状況です。ただ、現場職員が今年度数回、札幌等のエージェントも回ったという経過にありますことから、なるべく夏以外の時期の長いシーズンに来ていただけるような取り組みを、営業しながら集客に結びつけていきたいなというふうに考えております。

**佐藤盛男委員**

高台のほうは冬、

電気料でも何でも、ボイラー面でもいろんなものがあるから、それは難しいこともあると思う。その辺よく検討して、何も遊ばせておくこともないだろうし、最低限でできるものであれば活用して、1人でも2人でも集客するというところ考えたほうがいい。観光協会でも、

いろんな組織があるのだから、タイアップしながら動かないと繰入金3,000万円も脱皮できないのではない。今度は、施設が古くなっていくほどお金かかっていく。思い切った考え方持つて進まないと思います大変になると思う。

**山崎商工観光課長**

機会あるご

とに観光協会等も外に出向いていったときには必ず温泉も加えてPRしてきていただきたいということで、積丹町トータルで売り込んでいっているのは現状ですが、さらにこれらを職員にも徹底しながら、観光協会等ともタイアップしながら組織として動いていきたいと考えています。

※平成28年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算

☆歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

**田村委員**

特別徴収保険料と普通徴収保険料

つて区別教えてください。

**坂野住民福祉課長**

特別徴収保

険料は年金から引いて納めていただいてる保険料、それから普通徴収保険料は町から、納付書を発行して金融機関に納めていただい

ている保険料です。

**田村委員**

年金をもらえない

方々は普通の徴収ということになりますよね。特別にするのか、普通にするのかは本人に確認してやるのですか。1年目はみんな普通なのですか。

**坂野住民福祉課長**

特別徴収保

険料は、75歳から後期高齢者医療の被保険者になります。そうした場合に1年目、翌年度4月からでなければ年金のから引き落としの手続がとれませんので、極端な例で、4月に75歳になった方については、約1年普通徴収になり、翌年の4月から特別徴収ということで、2カ月に1度引き落としによって納めていただく形です。

それから、基準金額以下の年金受給者については、年金から引き落としができないということで、普通徴収というふうな形になっている方もおります。

議

会

一

口

メ

モ

## 繰越明許費

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則によって毎年度の歳出は、その年度の歳入をもって充て、これを翌年度に繰り越して使用することができない。

しかし、実際問題として、毎年度の予算に事業完了を予定し、予算化しているにもかかわらず、特別の事情によって工事が遅れ、年度内に完了することがどうしてもできない場合がある。そこで、会計年度独立の原則の例外規定として、予算で定めて翌年度に繰り越して経費の支出ができるものとしている。これを、繰越明許費という。

繰越明許費の対象となるのは、次の二つである。

- ① その性質上、年度内にその支出を終わらない見込みのあるもの  
特定の事業で、年度間にわたる時期まで施行がかかることが見込まれるものとか、年度間にわたる時期まで施行せざるを得ないものなどが、この例として考えられる。しかし、次年度に大幅にまたがるようなものは、改めて翌年度に計上するか、継続費の設定を行うべきである。

- ② 予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるもの  
歳入歳出に計上した段階では、当然当該年度に完了を予定していたが、その後の事故又は事情、例えば天候の都合とか、突発的の事故、起債や補助金を見込んだがその決定が遅れたという場合が、これに当たる。

これらの場合には、予算で「繰越明許費」として定めることによつて、当該年度の事業を翌年度にわたって実施することができる。

## 総務文教・産業建設 常任委員会

3月24日、総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会を開催し、平成27年度事業の進捗状況について、合同で事務調査を実施しました。この日、下記調査事項の13カ所について、事業を所管する町担当課長等の説明により現地調査をしました。

### 【総務文教常任委員会調査事項】

- ①野塚小学校トイレ水洗化改修工事
- ②職員住宅建設工事
- ③B & G海洋センター改修工事
- ④地域密着型特別養護老人ホーム（ゆうるり）建設工事（よいち福祉会）
- ⑤ヤマシメ福井番屋修繕工事（積丹やん集小道協議会）
- ⑥（仮称）観光情報交流施設整備工事（積丹観光振興公社）

### 【産業建設常任委員会調査事項】

- ⑦島武意通り線道路改良工事
- ⑧島武意トンネル改修工事
- ⑨島武意公園公衆トイレ建設工事
- ⑩入舸中央橋架替（旧橋解体）工事
- ⑪雪寒機械（ロータリー除雪車）購入事業
- ⑫美国川河川改修工事（北海道）
- ⑬美国団地長寿命化等改修工事

以上の事業の進捗状況については、概ね順調に進んでいると思われまます。今後は施設の適正な維持管理に努めていただきたい。



▲地域密着型特別養護老人ホーム（ゆうるり）



▲美国川河川改修工事

## 総務文教 常任委員会

5月13日、総務文教常任委員会を開催し、北海道原子力防災センター及び北海道電力(株)泊発電所における防災対策について、調査を実施しました。



【北海道原子力防災センター】 共和町にある同センターは、原子力災害発生時に、様々な緊急事態応急対策に当たる国や、地方公共団体、原子力事業者等が情報を共有し、指揮の調整を図る拠点「緊急時対応対策等拠点施設（オフサイトセンター）」です。昨年8月に泊発電所から約10km離れた場所に移転整備され、国の原子力防災専門官や原子力保安検査官が常駐されています。

被ばく管理室や災害対応事務室などを視察し、緊急時における対応体制や防護措置の概要などについて、前田原子力防災専門官から説明を受けました。

【北海道電力(株)泊発電所】 泊発電所では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策が進められています。安全対策の主なものとして、津波対策としての防潮堤（海拔16.5m）の設置や電源を絶やさないための設備強化、さらには炉心を冷やし続けるための代替給水タンクの高台への設置や新たな貯水設備の建設も行われていました。現在、原発は稼動していないものの、炉心の冷却・管理を行わなければならない、また、使用済み核燃料の最終処分場が決まっていないなどの課題もあります。

安全性の追求に終わりはなく、重大事故は起こりうるという考えで、今後も安全対策の強化に努めていきたいと思ひます。

※泊発電所は保安の都合から撮影が禁止されており、写真はありません。

# 議会の主な動き

## 三月

- 4日 香美市合併10周年記念式典 高知県香美市（佐藤議長・田村副議長  
佐藤晃議員・笹山議員・海田議員・葛西議員・山本議員）6日まで
- 8日 議会運営委員会
- 10日 第1回積丹町議会定例会（第1日目）
- 11日 第1回積丹町議会定例会（第2日目）
- 〃日 予算審査特別委員会（第1日目）
- 14日 予算審査特別委員会（第2日目）
- 15日 美国中学校卒業式（佐藤議長・田村副議長・笹山議員・岩本議員  
海田議員・葛西議員・山本議員）
- 17日 予算審査特別委員会（第3日目）
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 産業建設常任委員会
- 18日 第1回積丹町議会定例会（第3日目）
- 19日 野塚小学校卒業式（佐藤議長・海田議員）
- 20日 日司小学校卒業式（佐藤議長・佐藤晃議員・海田議員）
- 23日 美国小学校卒業式（佐藤議長・佐藤晃議員・笹山議員・岩本議員  
山本議員）
- 24日 総務文教常任委員会
- 〃日 産業建設常任委員会
- 25日 余別小学校卒業式（佐藤議長・佐藤晃議員）
- 29日 第2回積丹町議会臨時会
- 28日 第1回北後志消防組合議会定例会 余市町（佐藤議長）
- 〃日 第1回北後志衛生施設組合議会定例会 余市町（佐藤議長）
- 30日 第1回後志教育研修センター議会定例会 俱知安町（田村副議長）

## 四月

- 6日 美国小学校入学式（田村副議長・笹山議員・葛西議員）
- 〃日 野塚小学校入学式（海田議員）
- 〃日 日司小学校入学式（佐藤晃議員）
- 〃日 余別小学校入学式（佐藤議長）
- 〃日 美国中学校入学式（佐藤議長・佐藤晃議員・笹山議員・岩本議員  
海田議員・葛西議員）
- 8日 北後志町村議会議長会定期総会 余市町（佐藤議長、田村副議長）
- 11日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会要望運動  
札幌市・小樽市（佐藤議長）
- 19日 B & G財団感謝状贈呈式 東京都（佐藤議長）
- 20日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会要望運動  
東京都（佐藤議長）
- 26日 議会運営委員会
- 27日 第3回積丹町議会臨時会
- 9日 後志総合開発期成会総会 俱知安町（佐藤議長）
- 13日 総務文教常任委員会
- 24日 北海道新幹線促進後志・小樽期成会総会 小樽市（佐藤議長）
- 〃日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会  
小樽市（佐藤議長）
- 〃日 後志総合開発期成会後志要望運動 小樽市・俱知安町（佐藤議長）
- 25日 広報編集特別委員会

## 五月

(H28年3月～H28年5月)

○出席・△早退・×欠席

8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	項目	年月日
佐藤盛男	山本俊三	葛西敏夫	海田一時	岩本幹兒	笹山義治	佐藤晃	田村雄一			
○	○	○	○	○	△	○	△	議会運営員会		H28.3.8
○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(一日目)		H28.3.10
○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(二日目)		H28.3.11
○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(一日目)		H28.3.11
○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(二日目)		H28.3.14
○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(三日目)		H28.3.17
○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会		H28.3.17
○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会		H28.3.17
○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(三日目)		H28.3.18
○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会		H28.3.24
○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会		H28.3.24
○	○	○	○	○	○	○	○	第2回臨時会		H28.3.29
○	○	○	○	○	△	○	△	議会運営員会		H28.4.26
○	○	○	○	○	○	○	○	第3回臨時会		H28.4.27
○	○	○	○	○	×	○	○	総務文教常任委員会		H28.5.13
○	×	○	△	△	○	○	×	広報編集特別委員会		H28.5.25

# 編集後記

今年のゴールデンウィークは、寒暖の差が著しく北海道内でも、初日から暴風雪、雨が降ったり止んだり気温はあまり上がらず、行楽客の出足も今いちだったのかなあと感じております。

特に、道東、オホーツク海側では、真冬なみの大雪に見舞われ多くの観光客が足止めにあつたようであります。一方、道南地方では、寒いながらも花見を楽しむ方もおり、北海道はやっぱり広いなあと、あらためて感じています。

(義)

委員長 葛西敏夫  
副委員長 笹山義治  
委員 田村雄一  
佐藤俊三  
山本俊三